

議案第 5 4 号

財産（（仮称）向日市役所東向日別館）の取得について

別記財産を取得する。

よって、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 1 2 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日提出

向日市長 安 田 守

別 記

1 取得施設 (仮称) 向日市役所東向日別館

2 所在地 向日市寺戸町小佃5番地の1

3 面積、取得価格及び取得時期

(1) 面積 1, 427. 02平方メートル

(2) 取得価格 164, 300, 000円

(3) 取得時期 平成30年3月

4 取得方法 買入れ

5 取得の相手方 大阪市浪速区難波中二丁目7番2号

南海不動産株式会社

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

三菱地所レジデンス株式会社

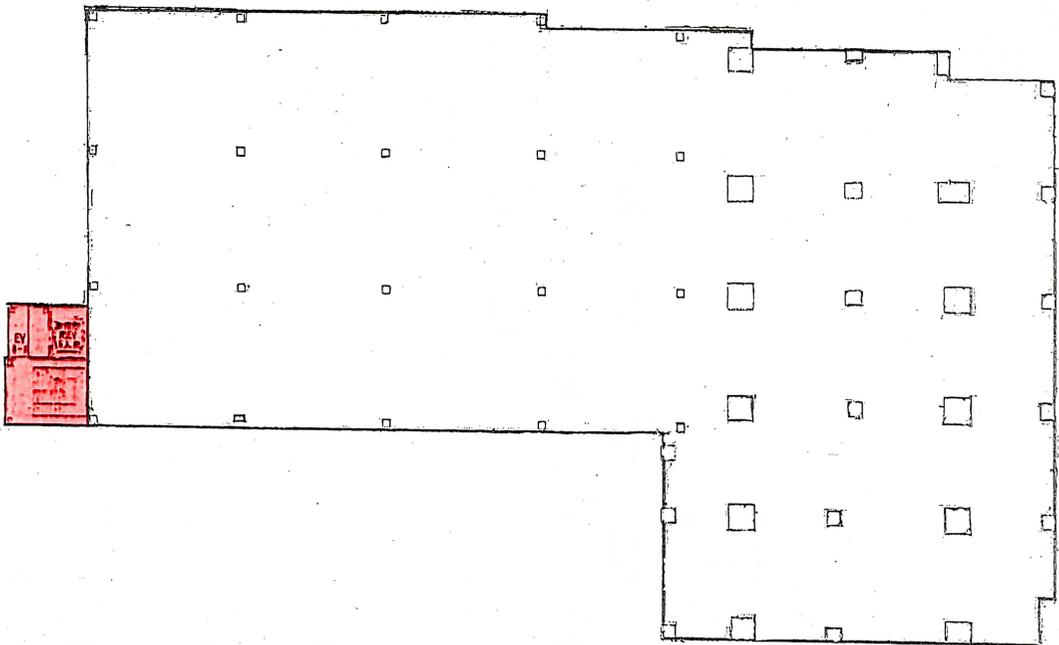
大阪府中央区難波五丁目1番60号

南海電気鉄道株式会社

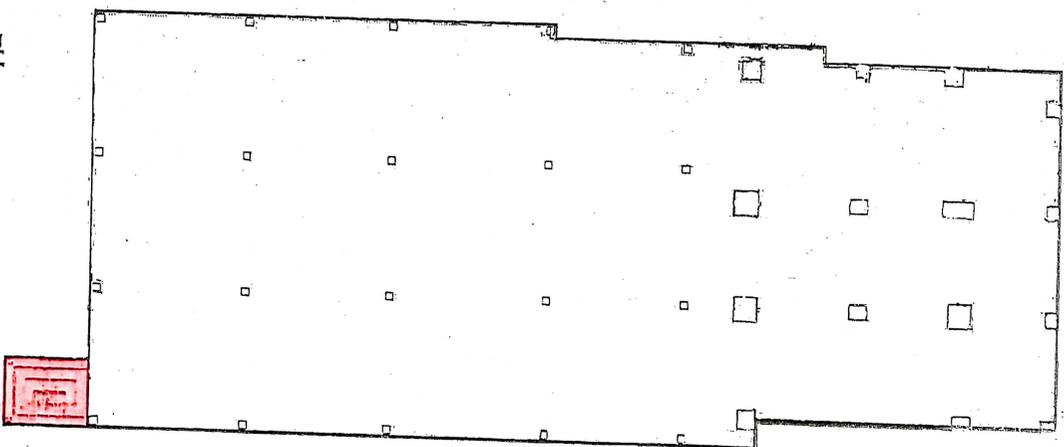


平面图 1 : 300

1 階



2 階



3 階



4 階

